

調査票

なかつがわ男女共同参画プラン（第4次）策定にあたっての 市民アンケート

ご協力をお願い

市民の皆さまには、日頃より市政運営にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
中津川市では、誰もがお互いに尊重しあい、男性と女性が対等なパートナーとしてあらゆる分野に共に参画し、一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現をめざし、「なかつがわ男女共同参画プラン（第3次）」の推進を図っているところです。

平成27年度、このプランが目標年度を迎えることから、これまでの取り組みを評価するとともに、新たな課題に対応していくため、本年度と来年度の2か年にわたって第4次プランを策定します。

つきましては、市民アンケートを実施し、皆さまの男女平等意識、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）、男女の人権などについての意識をお聞きし、今後の総合的かつ効果的な施策や計画を検討するための資料を得たいと考えています。

ご回答いただいた調査票は、すべて統計的に処理いたしますので、個人にご迷惑をおかけすることは決してありません。お忙しいところ誠に恐縮ではありますが、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

平成26年9月

中津川市長 青山 節児

ご記入にあたって

- ・アンケート調査の対象者は、20歳以上の市民の中から2,000人（男女各1,000人）を無作為に抽出していますのでご了承ください。
- ・封筒のあて名の方ご本人が回答してください。ご本人によるご回答が困難な方は、ご家族などのご協力により回答してください。
- ・ご回答は、あてはまる項目の番号を、指定の数だけ○で囲んでください。
- ・「その他」の項目を選ばれた場合は、() の中に、具体的にご記入ください。
- ・ご記入いただいた調査票は、無記名のまま同封しました返信用封筒に入れて、**10月3日（金）**までに投函してください。（切手は不要です）
- ・このアンケートについてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

〒508-8501 中津川市かやの木町2-1

中津川市役所 定住推進部 市民協働課

電話：(0573) 66-1111（内線208）

FAX：(0573) 66-4050

あなたご自身のことについて、おたずねします

問1. あなたの性別。(どちらかに○)

1. 男性 2. 女性

問2. あなたの年齢。(○は1つだけ)

1. 20歳代 2. 30歳代
3. 40歳代 4. 50歳代
5. 60歳代 6. 70歳以上

問3. 現在、あなたがお住まいの地域。(○は1つだけ)

1. 中津地域 2. 苗木地域 3. 坂本地域 4. 落合地域
5. 阿木地域 6. 神坂地域 7. 坂下地域 8. 川上(かわうえ)地域
9. 加子母地域 10. 付知地域 11. 福岡地域 12. 蛭川地域
13. 山口地域

問4. あなたの職業は次のどれにあてはまりますか。(○は1つだけ)

1. 自営業 2. 家族従業者
3. 勤め人(常勤) 4. パートタイム・アルバイト・内職
5. 学生 6. 無職

問5. あなたの家族の構成は次のどれですか。(○は1つだけ)

1. 単身世帯(ひとり暮らし) 2. 一世代世帯(夫婦のみ)
3. 二世帯世帯(親と子) 4. 三世帯世帯(親と子と孫)
5. その他の世帯()

問6. あなたには、配偶者がいますか。(○は1つだけ)

1. 未婚 2. 既婚・配偶者あり
3. 離婚により配偶者なし 4. 死別により配偶者なし

問7. 既婚の方におうかがいします。あなたの配偶者の職業は次のどれにあてはまりますか。
(○は1つだけ)

1. 自営業 2. 家族従業者
3. 勤め人(常勤) 4. パートタイム・アルバイト・内職
5. 学生 6. 無職

問8. あなたには、義務教育までの年齢(0歳~15歳)のお子さんがありますか。
(どちらか1つに○)

1. いる()人 2. いない

男女平等意識について、おたずねします

問9. あなたは、次にあげる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。①～⑦のそれぞれについてあなたの考えに最も近いものの番号に1つ〇をつけてください。

	男性のほう が非常に優 遇されて いる	どちらか といえ ば男性の ほうが 優遇され ている	平等 である	どちらか といえ ば女性の ほうが 優遇され ている	女性のほう が非常に 優遇され ている	わからない
①家庭生活	1	2	3	4	5	6
②職場	1	2	3	4	5	6
③地域活動の場	1	2	3	4	5	6
④学校教育の場	1	2	3	4	5	6
⑤社会通念・習慣・しきたり	1	2	3	4	5	6
⑥政治の場	1	2	3	4	5	6
⑦社会全体として	1	2	3	4	5	6

問10. 「男は仕事、女は家庭」に代表されるように、性別によって男女の役割を決めるような考え方について、どう思いますか。(〇は1つだけ)

1. 「男は仕事、女は家庭」がよい
2. 男女とも仕事をするが、家事・子育て・介護は女性の役割である
3. 男女とも仕事をし、家事・子育て・介護の役割も分かち合うのがよい
4. 「女は仕事、男は家庭」がよい
5. その他 ()

問11. 男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるためには、どのようなことが、いちばん重要だと思いますか。(〇は1つだけ)

1. 法律や制度の上での見直しを行い、女性差別につながるものを改める
2. 女性・男性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念・習慣・しきたりを改める
3. 女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図る
4. 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図る
5. 労働時間を短縮するなど、男女が家事や家庭責任を分担できる働き方を確保する
6. 行政や企業などの重要な役職に、一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実する
7. わからない
8. その他 ()

家庭生活について、おたずねします

問12. 既婚の方におたずねします。

あなたの家庭では、次にあげる仕事は主に誰が担当していますか。①～⑧のそれぞれについてあてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

	夫	妻	家族全員	その他	決めていない	該当なし
①掃除	1	2	3	4 ()	5	6
②洗濯	1	2	3	4 ()	5	6
③食事のしたく	1	2	3	4 ()	5	6
④食事の後かたづけ	1	2	3	4 ()	5	6
⑤子どもの世話	1	2	3	4 ()	5	6
⑥子どもの教育としつけ	1	2	3	4 ()	5	6
⑦高齢者の世話	1	2	3	4 ()	5	6
⑧家計の管理	1	2	3	4 ()	5	6

※「4」を選択した場合は()内に、具体的にご記入ください。

問13. すべての方におたずねします。

男女がともに、家事、子育て、介護などの家庭生活や地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

1. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること
2. 職場中心という社会全体のしくみを改めること
3. 仕事と家庭の両立について、相談しやすい窓口があること
4. 労働時間短縮や休暇制度(育児休業・介護休業等)を普及させること
5. 夫婦や家族間で家事などの分担について十分話し合うこと
6. 男の子・女の子にかかわらず家事などができるようなしつけや育て方をすること
7. 職場や仕事中心の生き方、考え方を改めること
8. 男性が家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと
9. 特になし
10. その他()

問14. 生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」（地域活動・学習・趣味・付き合い等）の優先度について、①あなたの希望に最も近いもの、②あなたの現実（現状）に最も近いものを、1つ選んで○をつけてください。

	①あなたの希望に最も近いもの	②あなたの現実（現状）に最も近いもの
「仕事」を優先	1	1
「家庭生活」を優先	2	2
「地域・個人の生活」を優先	3	3
「仕事」と「家庭生活」をともに優先	4	4
「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先	5	5
「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先	6	6
「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先	7	7
わからない	8	8

地域活動についておたずねします

問15. あなたは現在、地域活動（自治会、子ども会、ボランティア活動、NPO 活動、スポーツ・文化・教養活動、審議会の委員など）をしていますか。（○は1つだけ）

1. している
2. 現在はしていないが、過去にしていた
3. したことがない

問16. 問15. で「2.」または「3.」と回答した方におたずねします。

あなたは今後、地域活動をしてみたいと思いますか。（○は1つだけ）

1. してみたい
2. 特にしたくはない

問17. すべての方におたずねします。

あなたは、地域社会の一員として、何か地域のために役立ちたいと思っていますか。

（○は1つだけ）

1. 思っている
2. 思っていない
3. わからない

問18. あなたが地域活動をしようとする場合、支障となっていたり、支障になるであろうと思われることがありますか。(〇はいくつでも)

1. 仕事が忙しく時間がない
2. 家事（炊事、掃除、洗濯など）が忙しく時間がない
3. 小さい子どもや、高齢者・病人がいる
4. 経済的な余裕がない
5. 自分の健康や体力、気力に自信がない
6. 自分のやりたい活動をしているグループや団体を知らない
7. 特に支障はない
8. 参加したいと思わない
9. わからない
10. その他（)

問19. 女性の社会進出は進みつつありますが、自治会や町内会(班)の長、審議会委員や議員などには、まだ、女性がつくことが少ないのが現状です。このように、企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由は何だと思えますか。(〇はいくつでも)

1. 男性優位の組織運営になっている
2. 家族の支援・協力が得られない
3. 女性の能力開発の機会が不十分
4. 女性活動を支援する女性センターなどの施設やしきみが不足
5. 家庭・職場・地域における性的役割分担や古い習慣、しきたりが弊害となっている
6. 女性の側の積極性が十分でない
7. 女性の参画を積極的に進めよう意識している人が少ない
8. 制度や税制などの社会のしきみが女性に不利にできている
9. わからない
10. その他（)

就労・働き方についておたずねします

問20. 一般的に、女性が職業につくことについて、あなたはどのように思いますか(〇は1つだけ)

1. 女性は職業につかない方がよい
2. 結婚するまでは職業につく方がよい
3. 子どもができるまでは職業につく方がよい
4. 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい
5. 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業につく方がよい
6. わからない
7. その他（)

問21. 現在収入のある仕事についている方のみにお聞きします。

あなたの職場では男女平等になっていますか。①～⑥のそれぞれについて、あてはまる番号に1つ○をつけてください。

	男性の方が非常に優遇されている	男性の方が優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
①募集や採用の条件	1	2	3	4	5	6	
②昇進・昇格	1	2	3	4	5	6	
③賃金	1	2	3	4	5	6	
④仕事の内容	1	2	3	4	5	6	
⑤人事配置	1	2	3	4	5	6	
⑥全体的には	1	2	3	4	5	6	

問22. 男女がともに、「仕事と家庭を両立」する場合、どのような条件の整備が必要だと思いますか。(○はいくつでも)

1. 年間労働時間を短縮することや、休暇のとりやすい職場環境づくり
2. 柔軟な勤務形態の導入（フレックスタイム制、在宅勤務）
3. 代替要員の確保など、育児や介護休暇制度を利用できる職場環境づくり
4. 出産や介護等で退職した場合の再雇用制度の導入
5. パートタイム労働者などの労働条件の改善
6. 男女間の賃金格差をなくす
7. 育児、介護休暇中の賃金、その他の経済的給付の充実
8. 仕事と家庭の両立に関する相談窓口や担当者の設置
9. 保育や介護の施設の充実
10. 事業所内託児施設の整備
11. 企業経営者の意識改革
12. 働き続けることに対する家族や周囲の理解と協力
13. わからない
14. その他（)

教育についておたずねします

問23. 男女平等の意識を育てるために、学校教育ではどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(〇はいくつでも)

1. 生活指導や進路指導において、男女の別なく能力を生かせるように配慮する
2. 教科書などの固定化された男女の役割や特性についての記述をなくす
3. 異性を思いやる気持ちの大切さを教える心の教育を充実させる
4. 男女ともに、家事や育児、介護などについて学習する時間を設ける
5. 性に対する正しい知識や、母性保護についての学習を推進する
6. 教員や保育者に男女平等の研修を推進する
7. 男女の割合が均等になるように教員や保育者を採用する
8. 管理職(校長や教頭)に女性を増やしていく
9. 出席簿の順番や持ち物の色など、男女を分ける慣習をなくす
10. 男女混合名簿を導入する
11. わからない
12. その他()

問24. 子どもの育て方について、どのようにお考えですか。(〇は1つだけ)

1. 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てた方がよい
2. 男女の区別なく、同じように育てた方がよい
3. どちらともいえない

人権についておたずねします

問25. ドメスティック・バイオレンス(DV・配偶者、恋人などからの暴力)についておたずねします。あなたは今までに、配偶者や恋人などから次のようなことをされたことがありますか。①~③のそれぞれについて、あてはまる番号に1つ〇をつけてください。

	何度もあった	1、2度あった	まったくない
①殴ったり、蹴ったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力を受けた	1	2	3
②人格を否定するような暴言や、交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた。あるいは、恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3
③嫌がっているのに性的な行為を強要された	1	2	3

問26. 問 25. で「1、2度あった」「何度もあった」と答えた方におたずねします。

あなたは、配偶者や恋人から受けたそのような行為について、誰かに打ち明けたり相談したりしましたか。(○は1つだけ)

1. 相談した(相談先をご記入ください:)
2. 相談しなかった

問27. 問 26. で「2. 相談しなかった」と答えた方におたずねします。

あなたが誰にも相談しなかったのは、なぜですか。(○はいくつでも)

1. どこ(誰)に相談していいのか、わからなかった
2. 恥ずかしくて誰にも言えなかった
3. 相談しても無駄だと思った
4. 仕返しを受けると思った
5. 自分さえ我慢すればやっていけると思った
6. 世間体が悪いから
7. 他人を巻き込みたくなかった
8. そのことについて思い出したくなかった
9. 自分にも悪いところがあると思った
10. 相手の行為は愛情の表現だと思った
11. 相談するほどのことではないと思った
12. その他()

問28. すべての方におたずねします。

ドメスティック・バイオレンス(DV・配偶者、恋人等からの暴力)と同様に、セクシャル・ハラスメント(セクハラ・性的いやがらせ)などの行為が社会問題になっています。これらの行為をなくすためには、どうしたらよいと思いますか。(○はいくつでも)

1. 男性に対して、DV、セクハラについての意識啓発を行う
2. 女性に対して、DV、セクハラについての意識啓発を行う
3. 法律、制度の制定や見直しを行う(罰則の強化など)
4. 犯罪の取締りを強化する
5. 過激な内容のビデオ、ゲーム等の販売や貸し出しを禁止または制限する
6. 被害者を支援し、暴力に反対する住民運動を盛り上げる
7. 被害者のための相談窓口、保護施設を整備する
8. 加害者に対するカウンセリングや更生を促すプログラムを実施する
9. 放送、出版、新聞などのマスメディアが倫理規定を強化する
10. 家庭や学校において、男女平等や性についての教育を充実させる
11. その他()

中津川市の男女共同参画推進施策についておたずねします

問29. 中津川市では、「なかつがわ男女共同参画プラン」を策定し推進していますが、知っていますか。(〇は1つだけ)

1. 内容を知っている
2. 内容は知らないが聞いたことはある
3. 知らない

問30. 今後、中津川市において男女共同参画を進めていくうえで、どのようなことが重要だと思えますか。(〇はいくつでも)

1. 男女共同参画に関する、広報・啓発・学習の機会を充実する
2. 市や企業が、育児休業や介護休業などの取得を促進するなど、仕事と家庭生活・地域活動を両立できるような環境を整備する。
3. 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する
4. 企業などが、男女共同参画の推進に積極的に取り組むよう、情報提供などの働きかけをする
5. 就職に役立つ学習会や職業訓練、相談事業などの就労支援を行う
6. 学校や家庭で男女平等教育を促進するよう働きかける
7. DV、セクハラをなくすための施策を充実する
8. 男女共同参画推進のための活動拠点(女性サロン等)や相談窓口を設置する
9. わからない
10. その他()

●男女共同参画社会づくりにおいて、ご自由にご意見をお書きください。
(家庭で、職場で、地域社会で、行政の対応についてなど)

以上で質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。